

すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

《発行》平成19年(2007)7月1日
《発行者》スペリア佐屋管理組合理事長

<項目>

1. スペリア佐屋2007年夏祭り。
2. 須依自治会からの分離について。
3. 共用廊下に物を置かない。
4. 子どもの教育は親が。
5. エレベーターの保守点検
6. 落下物について。
7. 日赤、社福の募金について。

1、スペリア佐屋2007年度夏祭り

スペリア佐屋 2007 年夏祭り

7月21日(土) 午後1時から
午後9時まで開催

マンションのコミュニティ活動の一環として今年も夏祭りを開催いたします。
主なイベントとして

- 1) 空手の演舞 毎週稽古に励んでいる、迫力ある演技の披露です。
- 2) パフォーマンス 日本福祉大学の学生と子供達のふれあい。
- 3) ミニ機関車運転 佐織工業高校の協力でミニ鉄道を運転します。
- 4) 恒例のビンゴゲーム・お楽しみクジ・子供ゲームも計画しています。
- 5) クイズラリー 今年初めて取り入れました。請う ご期待。
- 6) 盆踊り・やぐら太鼓 今、太鼓を一生懸命練習しています。太鼓に合わせて大きな輪を作り楽しみましょう。

屋台

今年は「めい軒」さんの協力で、たこ焼き、やきそば、みたらし団子、から揚げ、ポテト、かき氷等を準備する予定です。

勿論、生ビールも準備します。

子ども会バザー、子ども会で作った新鮮な野菜の即売も計画しています。

詳しくは、2007年夏祭りタイムスケジュールを参考にして下さい。

今後、スペリア佐屋をより良くするために、行政・須依自治会等と話を進めている事案があります。それにはマンション住民が一つにまとまるのが大切と考えています。

今回の夏祭りにも、沢山の方の参加で楽しい一日にしたいと思います。

ぜひ、参加・協力をお願い致します。

今年度の夏祭りの費用の一部を「愛西市ふるさとづくり事業助成金」の申請を行いその交付金が111,000円と決定しました。

2、須依自治会からの分離

愛西市では、市民と市役所との連絡調整役として、総代制を採用して、旧佐屋町は19の行政区となり、スペリア佐屋は須依区に入っています。

これは、スペリア佐屋に入居が始まった平成11年、12年に須依自治会・佐屋町役場・スペリア佐屋と度重なる打ち合わせをされ、紆余曲折がありましたが結果として、平成12年3月の定期総会で次の様に決議されています。

- 1) 管理組合としては須依自治会にオブザーバーとして参加する。
- 2) 須依町内会費・町内会への入会金は払わない。
- 3) 佐屋町から支給される大字事務交付金(1200円/世帯/年)は管理組合として還元を受けず須依町内会の運営費用に使用する。

以上の結果、須依自治会の一員となり、愛西市での行政区も旧佐屋町時代に決まった行政区をそのまま継承して今日までできています。

この間、須依自治会とスペリア佐屋とは親睦を図るイベント等は行われていず、スペリア佐屋独自のコミュニケーション活動をして来た事は皆様ご承知の通りです。

この様な中で、マンション管理組合の認識不足、須依自治会とのコミュニケーションの不足で、行政からの伝達事項が必ずしも伝わっていないなど、スペリア佐屋が一種のエアポケットになっていると受け止めると共に、この様な状況下で須依自治会の中にいる意味合いが希薄であるとの考えに至りました。

現在、愛西市では現行の行政区の見直しを進めていることから、5月13日に須依自治会との打ち合わせの中で、須依自治会から独立したい旨の表明をしたことは6月号でお知らせした通りです。

6月度の役員会で討議、承認の結果、須依自治会 総代 平野正實様宛に正式文章で「須依自治会からの分離に関するお願い。」を提出いたしました。

今後、須依自治会関係者、市役所等関係機関と分離・独立に向けた打ち合わせを重ねていく予定です。

また、総代制、行政区の見直しの問題は、他の地区でもあり、愛西市議会でも取り上げられていますが、われわれとしては、須依自治会の同意を得ることが必要です。

同意を得ても市役所との折衝、条例「愛西市総代の設置に関する規則」の変更等があり早急には結論が出ませんが辛抱強く交渉する予定です。

3、共用廊下に物を置かない。

共用廊下には物を置かないで下さいと再三お願いしています。

5月28日付で掲示しましたが、26日強風に煽られた傘が名鉄線路に飛びました。

その後、調査していますと、数本飛んだ傘の中に、南西館(西の方の住戸)の住戸の傘があることが判明しました。雨上がりで、傘を共用廊下の窓枠に掛け干していたそうです。

強風にあおられて飛んだか、子供がおもしろがって傘を取り飛ばしたか、どちらかと思いますが、常識的に考えて、南西館の西の方から線路に飛ぶことは考えにくいことです。まして、短時間に数本の傘が飛んでいくことは、子供が傘が飛ぶのが面白くて飛ばしたと考えるのが自然ではないでしょうか。

なにがあるかわかりません。子供は結果を考えず面白がって、いろんなことをして遊びます。廊下に物を置かないと細則で決められています。また、違反者には毎月の点検でも注意を喚起しています。

今回は、通行人が拾ってくれたとか、電車の運転手が拾ってくれたとかで、事故にはな

っていません。電車事故にでもなったら大変なことです。他人ごとと思わず、一人ひとりが注意して下さい。

4、子どもの教育は親が。

最近、子どもの悪戯が増えています。宅配ボックスに紙くずを入れる。自販機に紙くず等を入れ使用できなくする。東館鉄棒付近で子供達が遊んでいるのに上から物を投げる。東館自転車置場の土中に防犯カメラのケーブルを埋めていますが、これを掘り出す。また、だれだれは、うざいとか、死ねとか、いじめの落書きもあります。理由はわかりませんが、植え込みの中、自販機の裏等に鉄パイプ、鉄棒が数本隠されていました。なんに使用する目的だったのでしょうか??。

今年になり、9台の自転車が駐輪場、駐車場に放置されていました。内4台は住所、電話番号があり、持ち主に引き取って頂きました。盗難された自転車です。

5台についても、鍵を壊していることから、盗難して放置したものと推測しています。3週間ほど保管して粗大ゴミとして処理しています。これは、小学生とは思えません。マンションの子供ではなく、外の子供が乗ってきて、放置したかも知れません。

また、最近マンション駐輪場でも自転車が無くなっています。マンションの駐輪場とはいえ必ず施錠するようにして下さい。

しかし、この様なことが続けば、スペリア佐屋マンションの品位・品格が問われます。マンションの評判が落ちれば、当然マンションの価値が下がります。

マンションには100数十人の子供がいますから、子供の悪戯はしかたがない、また子供は、悪戯の天才ともいわれますが、悪いことは、悪い、と小さい時から教育することが大切だと思います。

特に、うざい・死ね等のいじめ、目的はわからないが鉄パイプ、自転車の盗難等大きな問題となる前に、その芽を摘み取ることが、大人の責任ではないでしょうか・・・。

管理員・組合役員が注意をしてもすぐに同じことを繰り返している事実・・・。

子どもの教育(養育)の責任は親にあるという事実を忘れないで下さい。

5、エレベーターの保守点検

6月に、東京・六本木ヒルズ「森タワー」の日本オースチンエレベーター製エレベーターまた、札幌・住友生命ビルの日立製作所製エレベーターのワイヤーロープに損傷・一部破断していたことを受けて、8日、国土交通省は過去1年間のワイヤーロープ(ストランド)の破断の有無について、全国約40万基の点検記録を調査するよう各都道府県に指示すること決めましたとの報道がありました。

スペリア佐屋の4基のエレベーターは東芝エレベーター(株)製で東芝エレベーター(株)とメンテナンス契約を結び、毎月メンテナンスを行っています。

運転状態、かご、昇降路等40項目の点検を行っていて、その報告書も提出されています。今回問題視されているメインロープの点検も行われていて、現状では問題の指摘はありません。月次点検とは別に年一回細密検査も実施しています。

今回のことを受けて東芝エレベーター(株)では、全国で稼働中のエレベーター全機種について、ロープの磨耗、損傷について、6月、7月に特別点検を行い、当マンションでは6月22日に点検を行い、メインロープの発錆・給油状態・素線状態等について良好であるとの報告を受けています。

札幌・住友生命ビルでは、従業員がエレベーターの異常音に気づき点検した結果、ロープの一部が破断していたと報告されています。

管理組合としては万全を期していますが、エレベーター使用中に異常音、異常振動等不審を感じたら、管理員又は管理組合まで連絡下さい。

6、落下物について。

落下物対策として今年2月20日にカメラを取り付け4ヶ月立ちました。結果として成功であったと考えています。小さな洗濯ばさみ、かみくず等の落下物の報告は受けていますが、その頻度も以前に比較して少なくなっています。大きなフトンばさみ等の落下物については一度も報告されていません。カメラを取り付けただけでなく、一人ひとりが注意している事が、大きな成果と考えます。

7、赤十字社資・福祉協議会助賛会員募金

日本赤十字社資・愛西市社会福祉協議会助賛会員の募金有難うございました。日本赤十字社資募金については58住戸、29、100円、福祉協議会助賛会員募金については、28住戸、14、500円の協力を頂きました。尚、定期総会で承認を得ていますので、それぞれに各40,000円をスペリア佐屋管理組合として協力いたしました。

6月度理事会

日 時 6月17日(日) 午後8時~8時30分
出 席 委 任 欠 席 x

南 館 (西)			南 館 (東)			東 館		

7月度理事会 7月15日(日) 午後8時から予定